

令和4年5月27日

保護者の皆様

渋谷区立笹塚中学校

校長 片山 富子

リバウンド警戒期間の終了後の学校の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

5月22日をもって東京都では「リバウンド警戒期間」が終了となりました。「リバウンド警戒期間」終了後においても、教育委員会の指導により学校においては下記のとおり、引き続き基本的な感染症対策の徹底に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

- 熱中症の防止等に十分留意をした上で、マスクを正しく着用する。
- 毎朝の検温、健康観察、常時換気、黙食を引き続き徹底する。
- 入室時の手指消毒、食事前後の手洗・手指消毒、共用物使用後の手指消毒を徹底する。

2 学習活動について

- 飛沫感染の可能性が高い教育活動については、感染症対策を徹底した上で、内容や方法を工夫して実施する。

3 学校行事について

- 生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事は、感染症対策を踏まえた工夫をして実施する。
- 学習発表会の準備及び実施に当たっては、感染症対策を講じ、内容や方法を工夫して実施する。
- 校外での活動に当たっては、参加人数や移動手段、活動内容等について、感染症対策を踏まえた工夫を行い実施する。
- 修学旅行等の宿泊を伴う活動については、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、感染症対策を徹底した上で実施する。

4 部活動について

- 部活動については、感染症対策を講じ、生徒の安全を最優先にした上で、活動をする。
- 同一部内で感染者が同時期に複数発生する等、部活動での感染拡大を疑う場合は、活動を一旦休止し状況を確認し対応をする。

<問合せ>

副校長 渡邊 渉

電話 03-3376-3364